

平成 20 年 8 月 12 日

各 位

大陽日酸株式会社

液化ガス納入に関する不適切な計量処理方法について

弊社は、去る 7 月 23 日付日本経済新聞紙面にて、液化ガス納入に関して過去に一部不適切な計量処理方法が行われていた事実を公表し、直ちに個別にお客様や関係者の皆様にお詫び申し上げて参りました。

並行して再発防止を徹底するために、弊社内に加え、関係会社及び運輸会社に調査対象を広げ更なる詳細の実態調査を行った結果、西日本地区を中心に一部運輸会社にて独自に不適切な計量処理方法が継続されていた事実が判明致しましたので、改めて別紙の通りご報告申し上げます。

弊社物流部門は 2006 年 3 月には不適切な処理を是正しておりましたが、運輸会社への指示、管理が徹底されずに、運輸会社の一部で不適切な処理方法が継続されておりましたことは、弊社の管理が不行き届きであり誠に申し訳けなく改めてお詫び申し上げます。またお客様や関係者の皆様に多大なご迷惑をおかけし重ねて陳謝申し上げます。

尚、ローリーの運行上で、納入時間に間に合わない場合や計量所の営業時間外になってしまった場合などで、安易に不適切な処理を行っていたもので、今回新たに判明したのも、是正済みのものと同様に実際の工場計量値またはお客様立会いでの液面計の値を重量換算してお客様との取引をしておりますので、不当な数量の請求はございません。

今回の件を真摯に反省し、社内の物流管理体制、管理機能を一層強化するとともに、運輸会社に対する管理にも万全を期し再発防止に取り組み、お客様の信頼回復に努めて参ります。

本件に関するお問合せ先

大陽日酸株式会社
東京都品川区小山 1-3-26
東洋 Bldg.
総務本部広報部 石川・田島
TEL 03-5788-8015

別 紙

- 1 . 液化ガス（液化酸素、液化窒素、液化アルゴン）の不適切な計量処理方法については、日常的に特定の地域において行われていたことを弊社物流部門で把握し、直ちに是正に取り組み、2006年3月の時点で、是正を完了しておりました。当社の液化ガスユーザーの全事業所軒数約6,700軒のうち、当該対象ユーザー事業所軒数は253軒であります。
(注：当初は約270軒と公表しておりましたが、再精査した結果、重複分がありましたので253軒と訂正させていただきます)
- 2 . この不適切な処理方法とは、お客様との取引数量に計量証明事業者による計量値を使用しているケースで、ガス生産工場での計量値やお客様立会いでご確認頂く貯蔵タンク液面計の値を重量に換算して計量所から計量証明書を発行してもらっていたものです。
- 3 . 再発防止の徹底をするために、弊社内に加え、関係会社（液化炭酸ガスを含む）及び運輸会社に調査対象を広げ更なる詳細の実態調査を行った結果、西日本地区を中心に一部運輸会社にて独自にこの不適切な計量処理方法が継続されていた事実が新たに以下の通り判明致しました。

1) 当該運輸会社：8社

2) 当該対象ユーザー事業所軒数：85軒（弊社分44軒、関係会社分41軒）

この85軒については、判明後直ちに当該運輸会社には是正指示済みです。

【今後の再発防止策と管理体制の強化】

今後はお客様との取引は面前取引となるLI(Load Indicator/車載重量計)による取引、ローリー搭載流量計による取引、液面計による取引、或いは適正な秤量による取引を行ってまいります。また、弊社のコンプライアンスの徹底のために管理機能、体制を再整備することは当然ですが、関係会社及び運輸会社に対するコンプライアンスの徹底を指導強化して参ります。

今回の件を真摯に受け止めて反省し再発防止に万全を期しお客様の信頼回復に努めて参ります。

以 上